

# 遠賀

議会  
Assembly Paper

Onga town

い  
だ  
よ



6/10号  
2007 vol.104



夢に向かっ  
て

ラスト  
スパート

遠賀中学校体育会にて



三月定例会

遠賀町議会新体制決まる！

P 2

新議会議員の紹介

P 4

定例会の概要 ～平成19年度骨格予算決定 ほか～

P 6

一般質問 ～2人の議員が町政を問う！～

P 8

# 遠賀町議会 **NEW** 体制決まる!

～議長に濱之上喜郎議員、

副議長に奥村守議員が就任～

## 議長就任のあいさつ

この度不肖濱之上喜郎、議員の皆様のご推挙をいただき、遠賀町議会議長の要職に就任させていただきましたことになりましたことは、身に余る光榮に存ずる次第であります。ここに町民の代表である議員の皆様方の御力添えを賜り、本町発展と住民福祉の向上のため、全身全霊を傾注し、議会運営に努める覚悟でございます。さて、今地方を取り巻く現状は非常に厳しいものがあります。自治体の自立と、連携により格差を縮減し、住民が安全で安心して暮らせる地域社会の構築が求められ、地方が独自性あふれる政策を進められる時代を迎えました。

しかし、経済の低迷、人口の減少と、少子高齢化による財源の乏しい



はまのうえ よしろう  
濱之上 喜郎

第一・第二常任委員会委員長  
議会運営委員会副委員長、などを歴任。



おく むら まもる  
奥 村 守

第一・第二常任委員会委員長、  
広報調査特別委員会委員長などを歴任。

## 副議長就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙により、遠賀町議会の副議長の要職に就任させていただきましたことになりましたことは、この上ない光榮でありますとともに責任の重大さを痛感致しているところでございます。

副議長というものは、地方自治法上、議長を補佐する職ではなく、代理をする職であることを念頭におきながら、濱之上議長(※驥尾(きび)に付き、議会が公正かつ円満に運営されるよう、誠心誠意努力してまいります所存であります。

さて地方分権が進む中、地方自治体には、自己責任、自己決定、説明責任が求められ、その責務は益々重要になり、今後は自治体の経営能力が住民生活に大きく影響を及ぼすこ

中、いかに地域資源を生かした住民と行政の協働による町づくりをして行くかが問われています。個性ある町づくりを進め、希望をもって暮らしていける社会を次世代に引き継げるように努力していきたいと考えています。

さらに議会運営につきましては、議会運営委員会の意見を尊重しながら、不偏不党、公正無私を旨とし、言論の府として議会が円満に運営されるよう、誠心誠意努力いたす所存であります。

町民の皆様方の温かいご支援ご協力、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、ご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

とになります。

このような状況のもと我々は地方行政に関わる議員として、町民の皆様の声や町政に反映し、町の行政運営に対する監視体制を強化していくことが必要であると考えています。そのためには、議会本来の機能を十分発揮し、議会と執行部との協調の下、さらなる町政発展を目指し、一層の努力をまいります。

□ 町民の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

※驥尾に付く：すぐれた人に従えば立派なことを成しえる。また、先達の業を見習って行動することをへりくだった気持ちで言う言葉。

## 委員会構成

第一常任委員会 (7人)	第二常任委員会 (7人)	議会運営委員会 (6人)
委員長 森 繁義 副委員長 三原 光広 委員 古野 光修 平見 光司 萩本 悦子 石松 守 奥村 守	委員長 二村 義信 副委員長 舛添 清美 委員 堅田 繁 浜岡 峯達 宮迫 高志 柴田征一郎 濱之上喜郎	委員長 柴田征一郎 副委員長 堅田 繁 委員 三原 光広 森 繁義 二村 義信 奥村 守

## 組合等議会議員の選挙

芦屋町外二カ町競艇施行組合議会	中問市外二ヶ町山田川水利組合議会	遠賀・中問地域広域行政事務組合議会	福岡県介護保険広域連合議会
議員 三原 光広 柴田征一郎 濱之上喜郎	議員 古野 修 徳王 昭利 木守生産組合長 芳村 正博 老良生産組合長 添田 明	議員 平見 光司 石松 守 奥村 守	議員 濱之上喜郎

## 選任同意

監査委員	委員	萩本 悦子

# 議員定数 2名減

# 新議会議員の紹介

※（ ）内は議席番号、議長・副議長は議席番号順で掲載



(十四番)  
議長 濱之上 喜郎  
住所 浅木一丁目25番4号  
昭和12年11月25日生 69歳  
職業等 団体役員  
当選4回  
委員会 第二常任委員会、議会運営委員会  
議員 芦屋町外二カ町競艇施行組合議員、介護保険  
広域連合組合議会議員



(十三番)  
副議長 奥村 守  
住所 松の本二丁目15番2号  
昭和14年9月20日生 67歳  
職業等 会社役員  
当選5回  
委員会 第一常任委員会、議会運営委員会  
議員 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員



(二番)  
議員 堅田 繁  
住所 別府3212番地  
昭和40年7月3日生 41歳  
職業等 政党役員  
当選2回  
委員会 第二常任委員会、議会運営委員会、広報調査特別委員会



(五番)  
議員 萩本 悦子  
住所 広渡一丁目11番1号  
昭和30年3月21日生 52歳  
職業等 無職  
当選1回  
委員会 第一常任委員会、広報調査特別委員会



(六番)  
議員 浜岡 峯達  
住所 遠賀川三丁目7番23号  
昭和15年1月13日生 67歳  
職業等 無職  
当選3回  
委員会 第二常任委員会



(七番)  
議員 石松 守  
住所 上別府1013番地  
昭和19年3月8日生 63歳  
職業等 農業  
当選6回  
委員会 第一常任委員会  
議員 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員



(八番)  
議員 舛添 清美  
住所 若松2352番地  
昭和25年9月24日生 56歳  
職業等 自営業  
当選2回  
委員会 第二常任委員会、広報調査特別委員会



(二番)  
議員 三原 光広  
住所 鬼津3464番地  
昭和45年2月13日生 37歳  
職業等 会社役員  
当選2回  
委員会 第一常任委員会、議会運営委員会、広報調査特別委員会  
議員 芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員



(三番)  
議員 古野 修  
住所 虫生津295番地  
昭和44年3月14日生 38歳  
職業等 農業  
当選1回  
委員会 第一常任委員会  
議員 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員



(四番)  
議員 平見 光司  
住所 広渡一丁目22番7号  
昭和23年7月18日生 58歳  
職業等 自営業  
当選2回  
委員会 第一常任委員会委員、広報調査特別委員会  
議員 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員



(九番)  
議員 宮迫 高志  
住所 田園一丁目17番2号  
昭和31年8月20日生 50歳  
職業等 自営業  
当選1回  
委員会 第二常任委員会、広報調査特別委員会



(十番)  
議員 森 繁義  
住所 別府3111番地の3  
昭和15年10月14日生 66歳  
職業等 会社役員  
当選3回  
委員会 第一常任委員会、議会運営委員会



(十一番)  
議員 二村 義信  
住所 鬼津1904番地  
昭和20年8月4日生 61歳  
職業等 農業  
当選4回  
委員会 第二常任委員会、議会運営委員会



(十二番)  
議員 柴田 征一郎  
住所 今古賀443番地  
昭和12年11月18日生 69歳  
職業等 自営業  
当選9回  
委員会 第二常任委員会、議会運営委員会  
議員 芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員

3月

定例会

3月定例会は3月5日に開会し、3月23日までの19日間の会期で開催されました。議案として、条例の一部改正や補正予算、新年度予算など、44件、意見書案1件が上程され、慎重審議が行われました。



## “平成19年度一般・特別会計、骨格予算決定”

～平成19年4月施行、町長選挙のため～

### 平成19年度骨格予算

※10万円未満は切り捨て

会計名	金額	
一般会計	54億8820万円	
特別会計	国民健康保険	21億2860万円
	住宅新築資金等貸付	1340万円
	遠賀霊園	5540万円
	学校給食	1億5450万円
	老人保健	19億9800万円
	地域下水道	9830万円
	農業集落排水	6960万円
	公共下水道	6億4110万円
	土地取得	0万円

□ 議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、平成19年度一般会計予算の審議を行いました。

□ 平成19年度は町長選挙が行われるため、収入は、各種税や交付金の概算と、交付税の財源調整など、支出は、義務的経費や前年度からの継続事業、業務委託、各地区における住環境整備事業などについての予算編成でありました。

□ 骨格予算とは言え、新年度の大切な予算編成であり、各委員が真剣かつ活発に質疑やチェックを行い慎重審議の結果、全員一致で可決しました。

□ 政策的予算は新町長の下、6月定例会にて提出があり、議会にて審議が行われます。

**骨格予算とは**

本来予算は、その年度の歳入歳出について、年間の見通しの上にて編成されるべきものであるが、首長や議員の選挙時期などの理由により、政策的な判断ができにくい場合に、政策的経費などの予算計上を避け、人件費などの必要最小限度の経費を計上する予算編成を慣用的に骨格予算と言う。

## “平成18年度一般・特別会計、補正予算可決”

### 平成18年度補正予算

※10万円未満は切り捨て

会計名	予算総額	補正額
一般会計	54億9910万円	▲2億2610万円
特別会計	国民健康保険	▲2160万円
	住宅新築資金等貸付	0万円
	遠賀霊園	▲50万円
	学校給食	▲350万円
	老人保健	▲2億円
	地域下水道	▲380万円
	農業集落排水	▲270万円
	公共下水道	▲460万円
	土地取得	▲0万円

平成18年度一般会計ほか9特別会計の補正予算については、年度中の義務的経費の執行残や各種業務委託、工事などの執行残によるものであり、特に民生費の扶助や委託の費用並びに土木費の工事、補償や委託の費用などが補正の主なものでありました。

慎重審議の結果、全員一致で可決しました。

# 条例

## ○遠賀町副町長定数条例の制定

地方自治法の改正により助役制度が廃止され、副町長制度が新設された事に伴い、副町長を設置し、定数を一人とする条例の制定を行なう。



## ○町附属機関の設置に関する条例の制定

従来、各附属機関ごとに設置条例の制定をしていたものを除き、設置条例を制定しなければならぬ附属機関について、この条例で附属機関として規定するもの。

## ○町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部改正

町職員の懲戒の効果について、減給の期間、金額、停職の期間を人事院規則に準じて改正を行なう。

●主な改正の内容	
・減給の期間	6ヶ月 ↓ 1年
・金額	10分の1 ↓ 5分の1
・停職の期間	6ヶ月 ↓ 1年

# 認定

## ○町道路線の認定

堀川・井龍線  
(鬼津字井龍地内)

近年、住宅が立ち並んできたため、生活道路として認定を行なう。



▲町道認定された堀川・井龍線



以下の意見書案1件については、本会議において可決され、各関係機関へ送付。

## ○医師・看護師の増員を求める意見書

医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師・看護師等の不足が深刻化している。過酷な労働実態を改善するため、医療従事者の大幅増員、看護師の配置基準の改善、夜勤日数の規制をする看護職員確保法などの改正を求める。

# 町民の皆様の傍聴をお待ちしています！

町政を知るために議会の傍聴をしてみませんか？どなたでも議会の傍聴することができます。

## 議会の傍聴の方法

- ①議会開催日の当日、9時までに、議会事務局へお越しください。
  - ②議会傍聴人名簿に住所氏名、年齢などをご記入ください。
  - ③傍聴席へ入場し、傍聴していただきます。
- ※座席に限りがございますので、希望者多数の場合には先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

### ●お問い合わせ

遠賀町議会事務局  
TEL 293-11235  
(直通)





はまおか みねさと  
浜岡 峯達 議員

# Q ボランティア団体の育成に関し 今後どのような方策で取り組むのか

# A ボランティア意識の向上と 参加の啓発を研究していきたい



◀ボランティアで花壇を整備

ボランティア活動の認識は

**議員** ボランティアの活動及び連携についてどのように認識をしているのか

**教育長** 活動の基本は自分のできることを、周囲と協力し無償で行う活動と認識している。

**議員** ボランティアサークル連絡会の結成は、どのような活動を目指すのか。

**教育長** サークル内の忌憚（きたん）のない意見を聞き、他グループとの意見交換をする中で意識の向上を図っていきたい。  
**議員** 町内にある九団体を総称してボランティアグループと認識して良いのか。

**教育長** 生涯学習課が行う事業に協力をしているのが九団体で、福祉課の関係で町民学習ネットワークでは四十名の方がおられる。

**議員** センター機能を持ったボランティアセンター

ーを立ち上げる必要があると思わないか。

**教育長** ボランティアセンターをすぐに立ち上げるのは難しいと思うが、社会福祉協議会等と話し合いながら、一緒にやるというのが規模からして妥当と考える。

これからのボランティア活動家の育成は

**議員** 高齢者の方がボランティア活動をされているが、満足感を持っているか否か聞き取りを行っているか。

**教育長** 聞き取りは行っていないが、次年度の事業計画を立案する中で意見を聞いている。

**議員** 後継者の育成で定年退職をされた方をボランティア活動の中に呼び込む考えはないか。

**教育長** 協働していただく必要か、意思の確認をする必要があると考える。

ボランティアグループと行政の意志疎通をどのように図っていくのか。

**議員** 遠賀町に住んで良かったという町づくりを実現するため、住民との協働を教育委員会や旗振りをしていくことはできないか。

**教育長** 町長部局と教育委員会が一体となって、ボランティア活動を呼びかけ推進をしていきたいので、住民の皆さんにボランティア活動へ参加していただきたい。





# 学力テストへの参加は個人情報 漏えいする可能性がある



かた だ しげる  
堅田 繁 議員



漏えい防止策は  
取っているものと考えている

一  
般  
質  
問

一般質問の詳細については、遠賀町ホームページ「ようこそ議会へ」に議事録を掲載していますので、ご参照ください



全国一斉学力テストは学力向上につながるのか？

**議員** 全国一斉学力テストでは、国語や算数などの教科の解答用紙に組・出席番号・名前を書かせることになっている。文部科学省とその委託を受けた民間企業のベネッセとNTTデータには全国の小学校6年生と中学校3年生の約240万人以上の家庭状況も含めた個人情報が集まることになる。これは、個人情報保護法に抵触するのではないかと**教育長** 文部科学省は、民間企業に問題作成・発送・回収・採点・集計を委託している。個人情報漏えい防止対策は行っているの、抵触はしない。

**議員** 学力テストと別内容の質問調査紙への回答

家庭の中まで踏み込む調査が許されるのか！

が行われるが、予備調査で出された内容を見ると、「あなたは塾に週何回通っていますか」、「家には本が何冊くらいありますか」、「家の人は、学校の行事によく来るか」など、テストとはまったく関係のない設問が出されている。子どもたちの生活習慣や家庭状況を記入した、解答用紙を民間企業に送ってしまうと、個人情報企業が知れてしまうのではないかと**教育長** もし漏えいする

ようなことになったら教育委員会として文部科学省に強く抗議する覚悟である。

**議員** テスト・質問調査紙には、学校名・何年何組・出席番号・氏名を記入するが、個人情報保護のためにも、氏名は無記名にさせるべきではないかと。**教育長** 今のところ、無記名にするかどうかは、文部科学省に問い合わせてみないと分からない面

があるの、答弁は遠慮させていただく。

**議員** 調査にあたっては、対象となる子どもと保護者に十分説明し、了解を得て行われるべきだ。**教育長** 実施する趣旨の通知を保護者に出すようにする。

\*4月24日に実施された、町内の小・中学校が参加した学力テストは記名方式で行った。

\*この他にも、学校給食費の未納問題についても質問を行った。

## 『予備調査』の内容の一例

- 朝食を毎日食べているか
- 一日あたりどのくらいの時間テレビをみているか
- 家に本が何冊あるか
- 1週間に何日塾に通っているか
- 家にコンピュータがあるか
- 家の人は学校の行事によく来るか

Question

# 全国町村議会議長会

## 福岡県町村議会議長会自治功労表彰を受賞



前列左から仲野議員、柴田議員、奥村議員  
後列左から大森議員、濱之上議員、二村議員

3月定例会冒頭で、全国町村議会議長会・福岡県町村議会議長会自治功労者表彰、遠賀町功労表彰が行われました。

- 全国町村議会議長会  
自治功労者表彰  
議会議員 15年以上 奥村 守
- 福岡県町村議会議長会  
自治功労者表彰  
議会議員 31年以上 柴田征一郎  
議会議員 15年以上 奥村 守
- 遠賀町功労表彰  
議会議員 12年以上 大森 光幸  
" 仲野 丈  
" 濱之上喜郎  
" 二村 義信

議長	濱之上喜郎
委員 長	舩添 清美
副委員 長	三原 光広
委員	堅田 光繁
副委員	平見 光司
委員	萩本 悦子
委員	宮迫 高志

### 広報調査特別委員会

今回表紙の題字を応募してくれた  
島門小学校6年生の皆さん



今月の題字  
島門小学校(6年生)  
山本 奈々さん

議会だよりに関するご意見ご感想お待ちしております。

遠賀町議会事務局 TEL 293-1235  
e-mail: gikajimukyoku@town.onaga.lg.jp

### 編集後記

初夏の風が程よく久々に友人とゴルフに出かけ、コースの一番高いところで町の全貌を眺めた。畑には点々と色さまざまな肥料袋のビニール(夏野菜の苗木用)。

田園には黄金色の刈り時を待つ麦や、田起しされた土の色、そして街並みの家々など色彩豊かなパッチワークを描いている。この先駅南開発を含め、町の光景がどのように描かれていくのだろうかと思つた。

さて、今回の議会だより104号は、議会の改選後、私たちが広報委員として、その任に当たることになりました。委員一同、町民の皆さんに議会の姿をリアルに伝え、親しみやすく、読みやすい紙面を提供できるよう頑張つて行きます。今後も皆さんにご愛読とご教示を心からお願い申し上げます。

舩添 清美

